

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年7月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会



平成 30 年 7 月 26 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山 西 正 泰 教育長、渡 辺 嘉 郎 委 員、朝 倉 由美子 委 員、  
高 橋 豊 彦 委 員、内 浦 有 美 委 員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

三 浦 猛 志 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

仲 井 慎 治 自 然 史 博 物 館 事 務 長

## 議 事 日 程

### 6月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第 25 号 平成 31 年度小中学校教科用図書採択について（新規）  
（小学校：その他、中学校：特別の教科 道徳）

議案第 26 号 平成 31 年度小中学校教科用図書採択について（継続）  
（小学校：特別の教科 道徳、中学校：その他）

#### 2 報告事項

- （1）愛知県市町村教育委員会連合会について
- （2）教職員の健康を守るための取り組みについて
- （3）豊橋市未来応援奨学金の応募状況について（非公開）
- （4）平成 30 年度教育交流事業について（非公開）

#### 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「6 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 25 号「平成 31 年度小中学校教科用図書の採択について（新規）」を事務局から説明してください。

#### ■学校教育課長 議案第 25 号について説明

(教育長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規定されております。従いまして、「東三河教科用図書採択地区協議会」で協議され、採択された教科用図書について、本市としての採択をしたいと思います。

(教育長)

それでは、東三河教科用図書採択地区協議会に、私が、豊橋の教育委員会を代表して、参加しておりますので、協議会からの答申案について、これまでの経緯と、7 月 10 日に行われた第 2 回東三河採択地区協議会での協議及び内容について報告させていただきます。

第 1 回東三河教科用図書採択地区協議会が 5 月 14 日に開催され、中学校道徳の協議を行うための分科会が編成され、見本本を持ち帰りました。また、中学校道徳と小学校

全種目について、現場教職員を研究員として委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回東三河採択地区協議会は7月10日に開催され、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会で教科書センターに寄せられた様々な市民からのご意見等を反映させながら協議を行い、全体会において各種目1者に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

豊橋市の教科書採択に関しまして、本市教育委員として、十分な学習が必要であるということから、5月31日定例会にて各教育委員が見本本を各自持ち帰り、学習を積み上げてまいりました。そして、6月28日の定例会前に、小学校11種目、中学校特別の教科道徳について、教育現場で各教科の造詣が深く、市の研究員として委嘱した教員からからのレクチャーを受けながら、学習会をもちました。特に、中学校道徳におきましては、「考え議論する道徳」の授業にふさわしい教材であるかどうか、物事を多面的多角的にとらえ、道徳的諸価値の理解を深められるかどうか等の観点から検討いたしました。当然、子どもが使用するものですので、子どもにとって見やすく・親しみやすくなっているか、大きさや重さは適当か、ユニバーサルデザインにも配慮がなされているかという観点から、装丁やレイアウト、色使い等についても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に各種目の議論をしてまいりました。また、小学校の全教科につきましても、新たに採択された見本本はないことから、現在使用している教科書について、4年前の選定理由を確認しながら、これまで使用したうえでの検証を中心に検討いたしました。

こうした経緯を背景に、7月10日の第2回東三河採択地区協議会では、候補となった教科書が、私たちの事前の学習と大きく異なってしまうようなものがあつたり、選定根拠に異なる側面があつたりした場合にはグループ協議の場や全体会の場で、本市教育委員会の総意として質問させていただいたり、意見を言わせていただきました。

本日、その結果となる東三河採択地区協議会からの答申を受けて採択候補となる教科書の一覧が議案として配付してあります。あくまでも採択の最終決定権は市町の教育委員会であり、本市教育委員会としてこれを承認するかどうか、ご協議をお願いします。

(教育長)

それでは、「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と報告、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

協議会におけるグループ協議・全体協議の概要をお聞かせください。

(教育長)

全体会では、まず中学校道徳の東三河地区で委嘱された研究部長から、調査研究の結

果報告をいただいた後に、4グループに分かれ議論いたしました。各グループは4つの市から1人は含まれるように構成され、研究部長もオブザーバーとして順次参加し、調査研究結果を参考にしながら、各グループ内で2者に候補を絞り込みました。その後、全体協議の場をもち、各グループから理由の発表があった後、質疑応答を経て、採択協議会として1者に決定をしました。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(高橋委員)

事前の勉強会において、別冊の構成等を議論しましたが、東三河教科用図書採択地区協議会では、主にどのような点が議論されましたか。

(教育長)

教科化された道徳のねらいである「考え議論する道徳」の授業を展開しやすいものかどうか、生徒の多様な意見を出させるための資料としてふさわしいかどうかは、最も重要な視点として議論されました。また、別冊ノートの必要性についても話し合われました。これについては、賛否両論分かれました。その結果、ワークシート形式のノートがあることは、特に経験の浅い教員にとっては、授業を進めやすいという利点はあるものの、先の授業展開が見えてしまうことは、子どもたちの自由な考えの妨げになるという点から、別冊ノートのないものがよいという結論となりました。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

それでは、採択候補の種目の一覧が手元にあると思いますが、まず小学校の全種目について協議します。

すべてにおいて、現行の教科書会社のものを使用するという事で東三河教科用図書採択地区協議会からは提案されていますが、ご意見、ご質問はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

続いて、中学校道徳について協議したいと思います。東三河教科用図書採択地区協議会では「東京書籍」との結論に至りましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

(高橋委員)

若手教員が割合的に多くなってきた最近の教育現場のことを考えると、別冊ノートがある方がよいのではないかという考えもありますが、どのような意見がありましたか。

(教育長)

これまでの道徳の授業では、教材を場面ごとに追い、主人公の行動や気持ちの変化について読み取りながら考えていく授業が多くありました。しかし、教科化された道徳のねらいは生徒の自由な考えを引き出し、それを議論させることで、テーマとなる道徳的価値について多面的多角的な考えへと深化させることで道徳性を養うということを主眼に置いております。このことから、別冊ノートを活用しない方向がいいのではという意見が多く出されました。

(内浦委員)

別冊ノートがない教科書では「光村出版」も資料的にも中学生にとってはとても良いと思っていたのですが、東三河教科用図書採択地区協議会では話題になりましたか。

(教育長)

読み物としては良いかもしれないが、長文が多く、読解に時間がかかってしまうため、教材を基にして話し合う時間が短くなってしまいうことが話題になりました。

(渡辺委員)

「東京書籍」は生徒の多様な意見を引き出し、議論する道徳に適しているとの議論がありました。他にはどんな点がよいか意見がありましたか。

(教育長)

外国籍や特別に支援が必要な生徒でも読みやすいということ、授業の振り返りを書く欄があり、家庭に生徒の成長を伝えていくときに役立つのではないかという意見がありました。内容面で、ロールプレイなどの新たな試みも取り入れられている点について高く評価できるのではないかという意見もありました。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

それでは、特に意見等がないようですので、東三河教科用図書採択地区協議会の選定の趣旨を聞くと、納得できる回答を聞くことができたということで、東三河教科用図書採択地区協議会の答申を承認する方向でどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第 25 号は原案のように決定し、東三河教科用図書採択地区協議会へ報告いたします。

この他、中学校の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、いわゆる無償措置法施行令第 15 条第 1 項の規定により、基本的に同一の教科書を 4 年間採択しなければならないとされておりますので、継続して来年度まで使用することになります。

しかし、小学校の全種目を本日採択いたしました。新学習指導要領が 32 年度から完全実施されますので、それに伴い、今年度各出版社がこぞって文科省の検定を受けており、来年度また教科書採択をすることになりますのでご承知おきください。

(教育長)

次に、議案第 26 号「平成 31 年度小中学校教科用図書の採択について（継続）」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 議案第 26 号について説明

(教育長)

一覧に示しています教科につきましては、平成31年度の採択替えがありませんので、平成30年度と同様の教科用図書ということで引き続き採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 26 号は原案のとおり決定いたしました。それでは、その旨を東三河教科用図書採択地区協議会に報告することとします。

(教育長)

次に「日程第 2 報告事項」に移ります。報告事項（1）「愛知県市町村教育委員会連合会について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項（1）について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

会議の日程についてですが、いつ頃決定するのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

会長市である豊橋市が決めることができますので、会長や副会長と調整して決定していきます。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、次に移ります。

報告事項(2)「教職員の健康を守るための取り組みについて」を事務局から説明してください。

#### ■学校教育課長 報告事項(2)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

閉庁日の対応の中にある、校長が認める業務についてですが、どのような業務を想定されているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

教職員の給与支給に関する業務が学校閉庁日にしかできない場合がありますので、このような場合を想定しています。

(渡辺委員)

電話が応答メッセージに切り替わる時間帯を設定することについて、学校に連絡がつかない夜間はどこに連絡することになるのでしょうか。

(事務局回答) ・学校教育課長

学校教育課もしくは豊橋市の防災センターが連絡先となります。緊急の場合は、ここから学校の担当教員に連絡をします。

(高橋委員)

着信履歴は残るようになっているのでしょうか。

(事務局回答) ・学校教育課長

学校で確認することも可能ですが、緊急時の場合以外は確認することはありません。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、次に移ります。

報告事項(3)(4)及びその次の協議事項(1)についてですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので、非公開で行います。

それでは、報告事項(3)「豊橋市未来応援奨学金の応募状況について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、報告事項(4)「平成30年度教育交流事業について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

「日程第3 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「小中学校エアコンに対する考え方について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 30 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員